



| | |
|--------------|---|
| Title | 昭和38年度学位授与・単位修得論文 |
| Author(s) | |
| Citation | 一橋研究, 11: 58-62 |
| Issue Date | 1964-11-01 |
| Type | Departmental Bulletin Paper |
| Text Version | publisher |
| URL | http://doi.org/10.15057/6728 |
| Right | |

昭和38年度学位授与・単位修得論文

(…)内は、指導教官を示す

博士課程単位修得論文

商学研究科

待ち行列の理論

藤田 忠 (久武 雅夫 教授)

現代はシステムの時代 (system's era)といわれており、システムの科学 (system science)の生誕が求められている。待ち行列の理論はシステムの行動の叙述論であり、システムの科学の基礎理論といえるだろう。このように位置付けた後で、これのコルモゴロフ微分方程式の解の存在性と一意性を追跡し、これを基にして、待ち行列一般理論を概観した。しかる後、今後の発展の動向を模索した。

経営における財務の領域について

増田 茂樹 (山城 章 教授)

まず諸学者における経営財務本質論を理解検討し、経営財務の本質についての一般の見解を抽出した。そしてこの一般の見解の正当性を「経営における財務の位置」を理論的に考察することにより立証した。かくて経営における財務の本質は貨幣の収入と支出を現代的・量的に適合させる活動にあることを確認した。

次にかくのごとき経営における財務を管理の観点から考察することにより、財務活動の領域を確定せんとした。

経済学研究科

唐代中期における所謂客戸銭の出現

中川 学 (増淵 龍夫 教授)

客戸が国家財政制度上の合法的存在として最初に公認された時期は唐代中期、均田法・租庸調法等の機能停止がおおい難くなってきた時期にあたり、とくに開元11年の所謂客戸銭徴収はその課税原則において後の両税法の先駆をなす性格をもち、制度的客戸からの銭納税徴収が可能となったのは、流備の雇傭労働者や浮食者の商人等多様の存在形態をとる客戸の実体に表現された当時の社会における農業・商業の発展を背景としてであったことの実証をこころみた。

計量経済学における最近の問題

——Linの所論をめぐっての展望——

神田 祐一 (森田 優三 教授)

調布市長期計画のための基礎的調査

畠山 次郎 (永原 慶二 教授)

法学研究科

集団安全保障制度の形成と発展

金 震 夔 (大平 善悟 教授)

社会学研究科

マックス・ウェーバーにおける《政治指導者》の理念
——ドイツ社会思想研究序誌——

英 明 増田 四郎 教授

後半期のウェーバーにおいては《政治指導者》理念が彼の政治思想の中核をなしていること、および、戦後の西ドイツにおける、ナチズムの問題から直線的にウェーバーに遡って批判する傾向に疑問をもったこととから、《政治指導者》の問題に焦点を合わせて、ウェーバーがいかなるヴィジョンをもって当時のドイツ政治を批判し、その政治的発言を通じて何を実現しようとしたのかの歴史的な理解を試みた。

マックスウェーバーの政治論

山田 高生 (高島 善哉 教授)

本論文は、マックス・ウェーバーの政治論を中心に据えつつ、彼の全思想の内的展開を明らかにすることを意図している。1880年代から前世紀末までを第一期とし、農業問題を手がかりに、ドイツの後進性を自覚していく過程が明らかにされる。第二期は《新局面》から第一次大戦勃発までで、ドイツの後進性の内面的な克服の努力が跡づけられ、彼の死にいたる第三期で学問成果と政治的意思との結実としての政治論の構造が解明されている。

修士課程単位修得論文

商学研究科

ゲルビッグ経営学説研究

対木 隆英 (山城 章 教授)

科学的管理と経営共同体乃至企業の持つ経済的側面と社会的側面の結合、両者結合体としての企業の全体構造の把握、企業の全体文化への組入れを焦点としつつ所謂《企業指導》の性格把握を試みるべく、E・ゲルビッグの所論を紹介した。そこには、アメリカ的管理論とドイツの経営共同体論の相互作用の内に新たなる企業の行動原理を導出せんとする意図がうかがわれた。

サイモン組織論研究

中村 守孝 (古川 栄一 教授)

本論文の課題は、H. A. Simon, の主著“Administrative Behavior”の主要内容を紹介し、あわせて問題点を指摘しながら、その理論が経営学に対して与える意義を検討しようとするものである。

管理者の組織機能

——バーナードの「管理者機能論」の一考察——

細川 進 (山城 章 教授)

企業目的を達成しようとする経営活動は分業に基づく人間の協働活動である。ところが、現代の社会においてはすべての個人は元来特定の企業と機能的協働関係を持つものではないから、経営活動が常に不安定であることは避けられない。それゆえ、企業における諸活動は目的達成活動たるべく常に意識的に結合されなければならない。本稿においては、かかる結合機能の重要性を強調するバーナードの所論を検討し、管理者の組織形成・維持機能を論じた。

経済学研究科

W. E. グラッドストンの財政政策

——1809年～1884年——

西山 一郎 (木村 元一 教授)

本論文における課題は、イギリス産業資本主義段階の財政政策の解明である。私は、その第一歩としてイギリス産業資本主義段階の後半

(1853年~1873年)における財政政策の推進者であった W. E. グラッドストンの財政政策の解明をおこなった。その結果えた結論の一つを示せば、グラッドストンの財政政策の目標は、主として地主に負担がかかる所得税税収を使つての関税・消費税の整理・減税により産業資本家を圧迫していた財政上の重荷をのぞくことであつた。

価格変動と市場構造

美濃口武雄 (荒憲治郎 助教授)

現代のインフレーションは従来のそれとは異つた様相を呈している。しかしその原因については未だ充分明らかではない。最大の問題は需要に対して非反応的な価格が、何故費用変化には敏感なのかと云うことである。その解答は寡占的競争下の企業者の行動の仕方を分析することなくしては与えられない。不確実な世界での合理性とは何か、貨幣理論における流動性選好説は、この問題に一つのヒントを与えてくれるのではなからうか。

在庫変動に関する一研究

大野 満夫 (藤原三代平 教授)

投入算出分析

時子山和彦 (荒憲治郎 助教授)

均衡成長モデルと均衡解について

吉岡 守行 (荒憲治郎 助教授)

財政投融资論

中山 寿郎 (木村 元一 教授)

法 学 研 究 科

不真正不作為犯論の批判的考察

神山 敏雄 (植松 正 教授)

第一章と第二章においては不真正不作為犯に関する従来の理論を私なりに体系的に分析した。第三章に於ては従来の学説に批判を加えた。第四章では私見として“開かれた真正身分犯”と云う名称の下で作為義務は身分を構成する要素であることを明らかにした。開かれた真正身分犯と云う名称はヴェルツェルの云う「開かれた構成要件」から示唆を得たことを明らかにしておく。私見の根拠は論文に委ねる。その効果も又同じ。

取締役の忠実義務

庄 政 志 (吉永 栄助 教授)

商法第 254 条12の忠実義務に関して学説が争われている。これにつき、母法たる米法の立場及び立法の背景を紹介し、この忠実義務規定に特別の意味を持たすべきか否か、持たすとするか如何なる内容か、善管義務との関係はどうなるか、この義務に特別の意義を認めることにより我商法上の解釈にどの様な影響を与えるか、特に、266 条の解釈に如何なる影響を及ぼすかについて述べた。

カルボ条項

—その歴史と理論—

原 正 行 (大平 善禧 教授)

現在、通説はカルボ条項を国際法上無効であるとするが、現実には、国際判例は北米渡漕会社事件以来「カルボ条項は、契約に関する国際的請求を本国政府に求める事を禁ずる点契約当事者を拘束するが、裁判拒否の場合本国政府が契約当事国たる不法行為国に請求を提起するのを認める点本国政府を拘束しない」としその限定的効力を認めている。そこでこのカルボ条項の限定的効力の持つ理論的意味を国際法上の国家及び個人の地位との関連に於て検討した。

西ドイツ連邦憲法裁判所論

—その制度論的考察—

山内 敏弘 (田上 穰治 教授)

ボン基本法は《九 裁判(Rechtsprechung)》において、他の裁判所と並んで連邦憲法裁判所の設置を規定している。本論文は、第一に、この憲法裁判の制度がその前史を過去のドイツに有していることを憲法史的にあとづけようと試み、第二に、現行連邦憲法裁判制度を 1)組織、2)権限、3)判決の効力、と分けて概観し、その各々について存在する理論上・解釈論上の問題点を明らかにすべく試みた。

国際法における事情変更の原則

大沢 高明 (大平 善悟 教授)

社会学研究科

マックス・ウェーバー〈法社会学〉の研究

—政治権力と法—

川上源太郎 (高島 善哉 教授)

ウェーバーの政治理論、とくに政治権力の問題を解明するためには、〈経済と社会〉に於て〈法社会学〉〈支配社会学〉〈国家社会学〉を統一的に把握・理解しなければならない。本論文は〈法社会学〉を学説史のなかで位置づけると同時に、〈経済と社会〉全体との関連で考察した。その場合、法と他の社会領域との関係がウェーバーによって、いかに考えられているかということに焦点をあわせた。

生産力の発展と国民及び国家

—フリードリッヒ・リストの一研究—

岸本 嬉子 (高島 善哉 教授)

本論文は、ドイツ近代国民国家の創成期にその積極的な闘士としての一生を送ったフリードリッヒ・リスト(1789~1848)の、政治的経済的思想構造の解明を主題としている。その際特にリストの国家論を中心とし、初期の国家論か

ら国民生産力論へ、そして晩年の国家制度論(生産力機構の創出論)へと展開する思想の発展過程を跡づけ乍ら、そこに一貫しているリストの志向とその問題性を把握しようとするものである。

キアケゴアの「イロニーの概念」について

小林 修 (藤井 義夫 教授)

この論文は、S. Kierkegaard の学位論文(処女作): Über den Begriff der Ironie に於いて展開されている彼のソクラテス解釈のその独自性を、彼が当時置かれていた精神状況との有機的連関性の中に見出し、そこに彼の実存的思索の跡を辿ろうとしたものである。具体的にはヘーゲルのソクラテス解釈とキアケゴアのそれとの比較検討並びにキアケゴアとロマンタイカー達との関係に焦点をしばって、彼が当面していた問題の所在を明らかにせんとしたものの。

カント哲学の一研究

知念 英行 (太田 可夫 教授)

カント哲学本来の面目は統一を投げ入れることにありその統一の意義を第三批判を中心に解明しかかる統一原理が先験的なものであることを論じた。先ず自然を創造する悟性が現象の中に持込む統一の根柢に潜むアポステリオリなるものを発見するとき問題は第一批判を越えること。又現象の中に判断力は悟性が投げ入れなかった統一を発見して新しい世界を創造すること。諸行為の法則的連関が現われると、これを一挙に統一する原理が要請されること。これらの究極の解決が目的論に於いて庶幾されること。

エルベシウスにおける精神と感覚の体系

広瀬 雅子 (坂田 太郎 教授)

精神の作用はすべて感覚することに由来するというエルベシウスの精神論を、媒介項に《情念》の概念を入れて、感覚→情念→精神の3段階の体系で説明しようとしたが失敗した。本来万人に平等な感覚能力に基づく精神に、その大

いさの個人差をもたらすものは確かに情念であるが、感覚することの実体的な側面がすでに情念である、器官としての感覚→魂の系列が、情念→精神という機能面で説明されるべきであることを提示するに留まった。

アベ・ド・サンピエールの永久平和草案研究

吉田 映子 (大田 可夫 教授)

本論文では、国家連合による世界平和という

思想を、その萌芽的な形において探ることを考え、フランス18世紀初頭の啓蒙思想家サンピエールの永久平和の構想を問題とした。これは一般に考えられているような単なるユートピアではなく、彼の人間観、政治社会の現状分析、立論の方法などの点から見て、近代政治学に一步近づいたものであることを強調し、尚彼のいうところの平和の意味について、若干の考察を行った。